

注意！！

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の 農地への侵入に注意しましょう！

特定外来生物『ナガエツルノゲイトウ』とは？



【来歴】南米原産の多年生草本植物（ヒコ科）。
観賞用として日本に入ってきたとされる。

【特徴】水域から陸域まで幅広く生育が可能。
7月～10月にシロツメクサの様な
白い花が咲く。茎は横に這いながら
枝分かれし、各節から根を出す。
ゴボウの様な直根を持つ。

【性質】茎の切れ端からの栄養繁殖が極めて
旺盛であり、拡散性が高く、定着す
れば急激に増殖する。



特定外来生物とは？

- 指定されると法律（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）による規制を受ける。
- 海外起源の外来種であって、生態系、農林水産業等へ被害を及ぼすもの又は及ぼす恐れのあるものの中から指定され、①輸入、②飼育・栽培や保管・運搬、③野外に放つこと等が原則禁止されている。
- 違反した場合は、個人の場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金が課せられる。

なぜ、徹底した防除が必要か？

繁殖が旺盛で、根絶が困難、拡散性が高い。駆除方法が確立していない。

○農業用水利施設の被害

- ・マット状に繁殖し、水の流れをせき止める。
- ・農業用排水路の維持管理作業に支障をきたす。など

○農業の被害

- ・水田除草剤の効果が低く、畦畔からの侵入や繁茂が著しいと水稻の収量の減少や収穫作業等に支障をきたす恐れがある。
- ・根絶が困難で、生育スピードが速いため除草回数が増える。など



県内で本田への侵入を確認